

2022年度 福岡市立博多体育館教室受講規約

この規約は、シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ（以下、「指定管理者」という）が主催する自主事業教室（以下、「教室」という）の受講に関する定めです。この規約の内容をご確認いただいた上で、所定の申込用紙に必要事項のご記入と同意欄への署名をいただいた時点で、お客様と指定管理者の間で教室受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。（「2022年度スポーツ教室参加抽選申込」の際の記入、署名を除く）

本契約は受講契約成立時より有効とし、その後お客様または指定管理者からの申し出がない限り、2022年度中有効となります。（※第七条に該当する行為があった場合、受講中止の手続きを行います。）また、入会手続き完了後お客様のご都合により受講をキャンセルされる場合、受講料の返金は原則いたしかねます。予めご了承ください。

第一条 受講資格について

以下の項目を全て満たすこととします。

- 1、本受講規約に同意いただくこと。
- 2、暴力団関係者ではないこと。

第二条 受講条件について

受講者の年齢制限と解釈は下記を原則とします。但し、場合によっては担当講師との協議の上、受講クラスの変更を行うこともございます。（未就学児、小学生教室）

- 1、成人教室 満18歳以上（申込日に18歳の誕生日を迎えている方。※高校生不可）
- 2、小学生教室 小学校1年生～6年生（2022年度、小学校在学中の方）
- 3、未就学児教室 RFC チアダンス・T-DREAM フットサル（2022年4月2日現在、4歳以上の方）
子ども体育3・4歳教室（2022年4月2日現在、3歳以上の方）
子ども体育5・6歳教室（2022年4月2日現在、5歳以上の方）
- 4、親子教室 親子にこにこキッドボックス（入会申込み時点で、1歳6カ月以上の方と保護者）

第三条 教室開催日について

1、日程

教室毎に1か月の教室回数が異なります。また、施設の確保状況によっては予定されてました実施回数に変更になる場合もございます。

2、欠席の連絡

欠席及び遅刻される場合は、教室開始30分前までに施設へ連絡をお願いいたします。

3、臨時休講

天災地変またはその他不可抗力があった場合は、臨時休講させていただく場合があります。

天災地変等による臨時休講の場合は、電話連絡もしくは教室開始2時間前までに施設HPに掲載します。施設HP <http://ssk-hakata-gym.com>

第四条 受講料金支払いについて

予め定められた教室回数に応じた金額を月払いでお支払いいただきます。

- 1、受講していただく教室毎に教室回数と受講料が異なります。
- 2、受講料は当月分を必ず月初回の教室開講日に現金でお支払いください。
- 3、不測の事態等によりお支払いが遅れる場合は次回の開講日までにお支払いください。

なお、お支払いの遅延が続く場合は、今後の参加をご遠慮させていただきます。

※休会制度はありません。1か月以上受講を休止し、退会せず受講の継続を希望される方はその期間もお支払いが必要となります。

※お支払いを遅延されている方につきましては、連絡をさせていただく場合がございます。

第五条 受講料金の返金について

- 1、入会手続き完了後、お客様のご都合によるキャンセルならびに、途中で退会される場合の返金は原則としていたしかねます。
- 2、天災地変、その他不可抗力により臨時休講させていただいた場合の受講料は、休講となった回数に応じて返金または、次回お支払い予定額より差し引きなどの対応を行います。

第六条 退会について

都合により教室を継続しない場合、所定の「退会届」に必要事項を記入し、終了月1週間前までに体育館受付窓口へ提出していただくか、電話にて退会の意思をお伝えください。なお、以下の場合には時期を問わず速やかに「退会届」を提出してください。

（休会制度はありませんので、長期に休まれる場合は退会届の提出か受講料の支払いが必要です）

- 1、ご本人が傷病等により、教室受講が困難となった場合。
- 2、ご本人又は家族が災害の被害を受け、教室受講が困難となった場合。
- 3、送迎をする家族が傷病等により、受講者の送迎をすることが困難となった場合。
- 4、急な転居により、教室受講が困難となった場合。
- 5、その他、特別な事情があると館長が判断した場合。

第七条 受講中止について

以下の場合には、受講者の同意なくとも受講中止（退会）の手続きを行います。また、その場合の返金は一切行いません。

- 1、受講料金の未払いがある場合。
- 2、当規約に違反する行為があった場合。
- 3、申込用紙に虚偽があった場合。
- 4、施設従業員、各インストラクター、他の受講生に対しての迷惑行為、妨害行為、公序良俗に著しく反する行為があり、改善が見込まれないと館長が判断した場合。

第八条 2023年度（次年度）の契約について

- 1、本契約は2022年度の3月末で終了となります。2023年度開催の教室につきましては、別途お申し込みが必要となります。
- 2、2023年度のお申し込みは新規の扱いとなり、定員を超えるお申し込みがあった際は、抽選となります。予めご了承ください。

第九条 その他の注意事項

- 1、教室受講資格は申込者のみとなります。
- 2、教室の受講中において、他の受講者の個人情報を開き出したり、各種活動に勧誘したりすることは固く禁じます。
- 3、当規約は、福岡市立博多体育館で開催する教室にのみ適応し、弊社が管理する他施設の各種規約とは、異なります。
- 4、館内における貴重品、手荷物の管理は各自で行ってください。
- 5、駐車場には限りがございます。公共の交通機関をご利用ください。
また、満車の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 6、新型コロナウイルス感染症感染予防対策へのご協力をお願いいたします。
また、情勢次第で教室内容の変更及び教室を中止せざるを得なくなる場合がございます。